



2019年12月改訂

重要

2020年度

□新入生の保護者の皆さまへ

【申込締切日(振込完了日)】 2020年3月31日(火)

南山学園

学校総合補償制度のご案内 〈傷害総合保険〉

団体割引

10%適用

適用の内容につきましては、
中面をご覧ください。

保険期間

2020年4月1日<午前0時>から
2023年4月1日<午後4時>まで【3年間(高校1年生)】
2020年4月1日<午前0時>から
2026年4月1日<午後4時>まで【6年間(中学1年生)】

◆学校総合補償制度とは？

○大切なご子女を学校生活のさまざまな危険からお守りするため、ご卒業までを安心して過ごしていただけるように学校生活をガードする補償制度です。

**学校生活を
サポートします！**

**大切なご子女を
ご卒業までお守りする
傷害保険です！**

**1日あたり
約22円**
(Cタイプの場合)から
※補償内容につきましては、
3ページをご覧ください。



学校総合補償制度は、「傷害総合保険」のペットネームです。

□お問い合わせ先

取扱代理店 株式会社 **エヌ・イー・エス** | 〒466-0834 名古屋市昭和区広路町隼人30
(Nanzan Educational Service) URL <https://www.nes-web.co.jp>

南山学園 学校総合補償制度 係 **TEL052-835-0176**
引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

お申込方法

当パンフレットの補償内容からご加入タイプをご選択いただき、専用加入依頼書(郵便払込取扱票)に必要事項をご記入、ご署名(フルネーム)、またはご捺印のうえ保険料を添えてお近くのゆうちょ銀行・郵便局にてお振込みください。後日(2020年7月頃までに)保護者の皆さま宛に加入者証をお届けします。

ご加入いただける方の範囲

団体保険契約者:学校法人南山学園

加入対象者:学校法人南山学園の生徒保護者

被保険者(保険の対象となる方):学校法人南山学園の新入生徒

- 個人賠償責任の補償については、生徒ご本人のみが被保険者(保険の補償を受けられる方)となります。
- 卒業・転校などにより契約者である学校の生徒でなくなった場合は必ず下記の取扱代理店までご連絡ください。

お手続き締切日

下記の締切日までにお手続きください。

2020年 3月31日

※2020年4月1日以降でもお取扱いをしておりますので下記までご連絡ください。
ただし、保険期間などは2020年3月31日までにお手続きいただいた場合と異なります。

当制度のお問い合わせ先・事故連絡先

南山学園 学校総合補償制度係

<取扱代理店> 株式会社 **エヌ・イー・エス**
(Nanzan Educational Service)

〒466-0834 名古屋市昭和区広路町隼人30番地

TEL 052-835-0176

URL <https://www.nes-web.co.jp>

受付時間:平日9:00~17:00
(土日・祝日・年末年始を除きます。)

保護者の皆さまへ

「南山学園学校総合補償制度」の新規加入のご案内

拝啓 保護者の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨今の学校生活をとりまく生活環境の多様化・国際化は、交通事故をはじめとする各種の危険を生み出しております。そこで、学校内外生活を阻害するさまざまな危険を総合的に補償する制度として、「南山学園学校総合補償制度」を導入しております。

この制度の特長は、

1. 校内外、24時間・365日の生徒ご本人のケガの補償
2. 日常生活の他人に対する法律上の損害賠償責任の補償
3. 保護者(扶養者)の方に万一の事故が発生した場合の学費などの補償
4. 団体による割安な保険料

など、保護者の皆さまのご心配を総合的に補償できる制度となっております。

また、この制度の取扱代理店「(株)エヌ・イー・エス」(Nanzan Educational Service)は南山学園関連会社で、南山学園研修センター内にあり、万一事故にあわれてもすぐ対応できるようになっております。

教育の国際化・多様化の時代にふさわしい多彩な補償を、ご案内したいと存じます。ぜひ「南山学園学校総合補償制度」をご検討いただき、ご加入賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

〈取扱代理店〉

株式会社 エヌ・イー・エス

Nanzan Educational Service

当社は1999年4月に学校法人南山学園の事業会社として設立されました。

学校法人の究極の目的は教育と研究にあることは言うまでもありません。しかし、この目的を達成するためには、多くの煩雑な業務を伴います。

例えば、教育活動に不可欠な多岐にわたる備品や消耗品の手当、教材をはじめとしたいろいろな

刊行物や印刷物の制作、学生・生徒に提供する福利厚生、そして教育施設の維持管理など、実に枚挙にいとまがありません。

教職員が教育事業に専念するため、これらのことを一手に引き受け、学校法人の財政基盤の強化をサポートしようというのが事業会社設立の目的です。

いざというとき、頼りになります。

重要

南山学園 学校総合補償制度のご案内

(傷害総合保険)

学校総合補償制度は、ご子女と保護者の皆さまの安心のためにさまざまな危険をまとめて24時間・365日補償しますので、安心して学校生活をお過ごしいただける内容となっております。

補償制度の特長

① 団体加入ならではの有利な補償です。

一般契約より割安な保険料でご加入いただけます。南山学園学校総合補償制度ならではの特典です。また、保険料は加入時の一括払ですので卒業までの追加保険料は原則不要です。団体契約のため規模による割引を適用しています(団体割引10%適用となります。*)。
*適用の内容につきましては、3・4ページをご覧ください。

② ケガによる入院保険金、通院保険金は1日目からお支払いします。

生徒のケガによる入院・通院は1日目から補償します。熱中症(日射病など)、特定感染症(O-157など)、細菌性食中毒も補償します。

自転車事故や買い物中に
商品を壊したなどの
損害賠償も補償!

③ 安心の24時間・365日補償。

通学中やクラブ活動中はもちろん、国内・海外を問わずに24時間・365日補償します。学校生活で、生徒の皆さまが他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害賠償金なども補償内容に含まれております。

④ 扶養者が万が一の場合も安心。

扶養者の方が、保険期間中の急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)により亡くなられたり、所定の重度後遺障害が生じた場合などに、卒業までの学資費用をバックアップします。

⑤ 各種無料電話相談サービスがご利用いただけます。

ご加入いただいた方であればどなたでも、無料電話相談サービス「SOMPO健康・生活サポートサービス」がご利用いただけます。

⑥ 第三者の加害行為によるおケガを追加で補償します。

ストーカー・ひったくりなど第三者の故意による加害行為、ひき逃げによる事故等により、お子さまが死亡された場合または所定の重度後遺障害が生じた場合にお支払いします(警察への届出が必要となります)。

保険金お支払いの具体例

<p>(その1)ケガの補償 学校から帰宅中、自動車と交通事故にあい、足を骨折して20日間入院して、10日間通院した。</p> 	<p>○入院保険金 3,000円×20日=60,000円 ○通院保険金 2,000円×10日=20,000円 ○合計保険金 80,000円</p>
<p>(その2)賠償責任の補償 野球をして遊んでる際近所の家の窓ガラスを破損してしまった。 自転車で帰宅途中に歩行者と衝突、歩行者は意識が戻らなかった。</p> 	<p>○個人賠償責任保険金 損害賠償金を補償(示談金10,000円) ○合計保険金 10,000円 ○個人賠償責任保険金 損害賠償金を補償(賠償金額9,500万円) ○合計保険金 9,500万円</p>
<p>(その3)学資費用の補償 父親が事故により亡くなった。その後、卒業まで3年間、学費が毎年60万円かかった。</p> 	<p>○学業費用保険金 60万円×3年間=180万円 ○合計保険金 180万円</p>
<p>(その4)熱中症の補償 学校の体育授業中に熱中症になり2日間通院した。</p> 	<p>○通院保険金 2,000円×2日=4,000円 ○合計保険金 4,000円</p>
<p>(その5)特定感染症の補償 O-157に感染し、7日間入院した。</p> 	<p>○入院保険金 3,000円×7日=21,000円 ○合計保険金 21,000円</p>

○上記のほか、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒の補償などがあります。

詳しくは5ページ以降のこの保険のあらましをご覧ください。

○上記は事例であり、実際の事故によってお支払いする保険金の額は異なります。

保険期間

高校1年生 **2020年4月1日～2023年4月1日(3年間)**
(午前0時から) (午後4時まで)

中学1年生 **2020年4月1日～2026年4月1日(6年間)**
(午前0時から) (午後4時まで)

特典

「SOMPO健康・生活サポートサービス」* ◆さらなる安心をお届けします◆

- 健康・医療相談サービス(24時間・365日)
- メンタルヘルス相談サービス
- 介護関連相談サービス(24時間・365日)
- 法律・税務・年金相談サービス(24時間・365日) など

*サービスの詳細は11ページをご覧ください。

補償内容と保険料

【高校1年生用】

(保険期間:2020年4月1日午前0時から2023年4月1日午後4時まで3年間、団体割引10%、職種級別A級、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」補償特約、本人のみ補償特約(個人賠償責任補償特約用)、疾病による学業費用補償特約(AS、BS、CSタイプのみセット)

補償内容		ご加入タイプ	A	B	C
保険金額	ケガ	死亡・後遺障害(年度ごと限度額)	300万円	250万円	200万円
		入院保険金日額	3,000円	2,500円	2,000円
		手術保険金	入院中の手術=3万円 外来の手術=1.5万円	入院中の手術=2.5万円 外来の手術=1.25万円	入院中の手術=2万円 外来の手術=1万円
		通院保険金日額	2,000円	1,500円	1,000円
		被害事故補償保険金	300万円	250万円	200万円
	学業費用(学資費用) ^(※)		年60万円を限度に実費を補償		
	個人賠償責任		1億円(自己負担額なし)		
	熱中症危険		上記のケガの保険金額(死亡・後遺障害、入院保険金日額、手術、通院保険金日額)と同額補償		
	特定感染症	後遺障害、入院、通院	上記のケガの保険金額と同額補償		
		葬祭費用	300万円を限度に実費を補償		
一時払保険料(3年分)	高校1年生用	ご加入タイプ	A	B	C
		(通常の学資費用タイプ) 扶養者のケガによる死亡・重度後遺障害の際補償	38,250円	31,070円	23,860円
		ご加入タイプ	AS	BS	CS
		(疾病付学資費用タイプ) 扶養者のケガによる死亡・重度後遺障害および病気による死亡の際補償	46,260円	39,080円	31,870円

(注) 保険契約開始時点のご加入人数により、保険金額を調整する場合がありますのであらかじめご了承願います。

また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

(※) 学業費用補償特約の支払対象期間は、2023年3月31日までとなります。

疾病を補償するプランにご加入いただく方へ(AS、BS、CSタイプ)

<始期前発病による無責の取扱い>

ご加入初年度の保険期間の開始時^(※1)より前に発病^(※2)した疾病に対しては、保険金をお支払いできません。ただし、ご加入初年度の保険期間の開始時^(※1)より前に発病^(※2)した疾病であっても、ご加入初年度の契約が継続されており、ご加入初年度の保険期間の開始時^(※1)からその日を含めて2年を経過した後に保険金の支払事由(入院を開始された場合や手術を受けられた場合等)が生じた場合は、その保険金の支払事由に対しては保険金をお支払いします。

(※1) 継続時に新たに補償を拡大する特約を追加された場合は、追加された特約についてはそのセットした日をいいます。

(※2) 医師の診断による発病の時をいいます。ただし、その疾病の原因として医学上重要な関係がある疾病が存在する場合は、その医学上重要な関係がある疾病の発病の時をいいます。また、先天性異常については、医師の診断により初めて発見された時をいいます。

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

補償内容と保険料(続き)

【中学校1年生用】

(保険期間:2020年4月1日午前0時から2026年4月1日午後4時まで6年間、団体割引10%、職種級別A級、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険[後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金]補償特約、本人のみ補償特約(個人賠償責任補償特約用)、疾病による学業費用補償特約(DS、ES、FSタイプのみセット)

補償内容		ご加入タイプ	D	E	F
保険金額	ケガ	死亡・後遺障害(年度ごと限度額)	300万円	250万円	200万円
		入院保険金日額	3,000円	2,500円	2,000円
		手術保険金	入院中の手術=3万円 外来の手術=1.5万円	入院中の手術=2.5万円 外来の手術=1.25万円	入院中の手術=2万円 外来の手術=1万円
		通院保険金日額	2,000円	1,500円	1,000円
		被害事故補償保険金	300万円	250万円	200万円
	学業費用(学資費用) ^(※)		年60万円を限度に実費を補償		
	個人賠償責任		1億円(自己負担額なし)		
	熱中症危険		上記のケガの保険金額(死亡・後遺障害、入院保険金日額、手術、通院保険金日額)と同額補償		
	特定感染症	後遺障害、入院、通院	上記のケガの保険金額と同額補償		
		葬祭費用	300万円を限度に実費を補償		
一時払保険料(6年分)	中学1年生用	ご加入タイプ	D	E	F
		(通常の学資費用タイプ) 扶養者のケガによる死亡・重度後遺障害 の際補償	71,480円	58,540円	45,590円
		ご加入タイプ	DS	ES	FS
		(疾病付学資費用タイプ) 扶養者のケガによる死亡・重度後遺障害 および病気による死亡の際補償	100,600円	87,660円	74,710円

(注) 保険契約開始時点のご加入人数により、保険金額を調整する場合がありますのであらかじめご了承願います。

また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

(※) 学業費用補償特約の支払対象期間は、2026年3月31日までとなります。

疾病を補償するプランにご加入いただく方へ(DS、ES、FSタイプ)

<始期前発病による無責の取扱い>

ご加入初年度の保険期間の開始時^(※1)より前に発病^(※2)した疾病に対しては、保険金をお支払いできません。ただし、ご加入初年度の保険期間の開始時^(※1)より前に発病^(※2)した疾病であっても、ご加入初年度の契約が継続されており、ご加入初年度の保険期間の開始時^(※1)からその日を含めて2年を経過した後に保険金の支払事由(入院を開始された場合や手術を受けられた場合等)が生じた場合は、その保険金の支払事由に対しては保険金をお支払いします。

(※1) 継続時に新たに補償を拡大する特約を追加された場合は、追加された特約についてはそのセットした日をいいます。

(※2) 医師の診断による発病の時をいいます。ただし、その疾病の原因として医学上重要な関係がある疾病が存在する場合は、その医学上重要な関係がある疾病の発病の時をいいます。また、先天性異常については、医師の診断により初めて発見された時をいいます。

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。